

第 11 期 松戸市緑推進委員会

第 1 回委員会

1. 日時 令和 2 年 7 月 22 日 (水) 10 : 45 ~ 12 : 00

2. 場所 松戸市役所 市民サロン (新館 5 階)

3. 出席者

○緑推進委員

柳井重人・木下 剛・小谷幸司・高橋 清・高橋盛男・河合直志
石川静枝・上野義介・藤田 隆・佐藤秀樹・狭間明美・江口亜維子

○松戸市

本郷谷健次 (松戸市長)
森岡浩司 (街づくり部審議監)
斉藤寛之 (公園緑地課課長)
布施 優 (21 世紀の森と広場管理事務所所長)
竹内茂樹 (公園緑地課課長補佐)
青柳洋一 (みどりと花の基金理事長)
田辺久人 (みどりと花の基金事務局長)

○兼事務局 (みどりと花の課)

岸 秀一 (課長)・三末容央 (専門監)・稲吉かなえ (主査)・井上毅 (主任主事)

○LAU 公共施設研究所 (松戸市緑の基本計画策定委託受託者)

牧野

○傍聴 なし

事務局より本委員会の成立について、委員 15 名中 12 名の出席により成立している旨報告あり。

4. 議事次第

1 開会

1 会長選出

1 議事

- 1) これまでの委員会の主な活動について
- 2) 松戸市緑の基本計画について (諮問)
- 3) その他

1 連絡事項等

1 閉会

事務局

それでは、「第 1 回松戸市緑推進委員会」の開催をお願いいたします。

本日の委員会は平岡委員、小嶋委員、高橋節委員が所用のため欠席でございます。

現在、委員 15 名中、12 名が出席しておりますので、松戸市緑推進委員会の組織及び運営に関する規則により会議は成立していることをご報告いたします。

また、委員会の議事概要及び出席者を記した議事要録につきましては、事務局で取りまとめ、後

日、委員の皆様にご確認いただきますので、よろしくお願ひいたします。

議事録の公開は、情報公開担当室を通じて公開するとともに、松戸市のホームページにおいても公開させていただいております。

また、新型コロナウイルス感染防止のため、本日の委員会につきましては、傍聴人の受け入れを中止させていただいておりますので、予めご了承ください。

ここで、議事に先立ち、本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。

なお、街づくり部長は本日 外せない他の業務が入っておりますため、申し訳ございませんが、欠席とさせていただきます。では、森岡審議監からお願いいたします。

◇職員紹介

審議監

委嘱式、お疲れさまでした。街づくり部 審議監の森岡です。よろしくお願ひいたします。

公園緑地課 課長

4 月に異動をしてきた斉藤です。第 10 期最後の緑推進委員会に出席したが、我々にとってみても示唆に富んだ議論であり、今後参考にさせていただきたい。毎回の出席を楽しみにしている。

公園緑地課 補佐

公園緑地課の竹内です。よろしくお願ひします。

(公財) みどりと花の基金 理事長

松戸みどりと花の基金理事長の青柳です。皆様に審議していただいている「みどりの基本計画」に沿ったみどり豊かな街づくりに加わっていきたい。よろしくお願ひします。

(公財) みどりと花の基金 事務局長

事務局長の田辺です。3 月まで公園緑地課に在任していたが、皆さんと行政との懸け橋となる役割を担っていけるよう努めていきたい。よろしくお願ひします。

21 世紀の森と広場管理事務所 所長

21 世紀の森と広場管理事務所長の布施です。私と大塚崇課長補佐の両名で参加させていただく。今後ともよろしくお願ひします。

みどりと花の課長 課長

みどりと花の課課長の岸です。よろしくお願ひします。

みどりと花の課 専門監

みどりと花の課三末です。よろしくお願ひします。

みどりと花の課

進行を務めるみどりと花の課稲吉です。よろしくお願ひします。

1 会長選出

事務局

以上、職員の紹介をさせていただきました。

続きまして、緑推進委員会会長の選出をお願いいたします。

先ほど委嘱式でお話させていただきましたとおり、会長は委員の互選により選出することとなっております。

会長の選出につきまして、いかがいたしましょうか。

委員

柳井委員に継続して会長をお願いしたい。今委員会で 5 期目となり、委員から会長代理まで勤

め、この委員会が何をしてきたかを知り尽くしており、さらに第 10 期では委員長を務め長い経歴を持っている。引き続きよろしくお願ひします。

事務局

柳井委員に会長をお願いしたいとのご意見がございましたが、委員の皆さまいかがいたしまし
ようか。

— 異議なし —

事務局

「異議なし」とのことですので、会長は柳井先生をお願いさせていただきたいと思いま
す。

柳井委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、会長のお席にお願ひいたします。

— 席替え —

事務局

それでは早速ですが、柳井会長、ごあいさつをお願ひできますでしょうか。

会長

ただいま会長に選出された柳井です。よろしくお願ひします。前期も会長を務めたが、「みどりの基本計画」をきちんと策定することが今期の重要な仕事と捉えている。本来ならパブリックコメントをしている時期だがスケジュールがずれたことで、さらに詰めた議論ができることとなった。松戸市のみどり施策の根本になるのでしっかり議論してよいものをつくっていくことが私にも委員会にとっても課せられた重要な役目と思っている。また、計画をつくって終わりではなく、それを推進していくことが重要なことで、何のために計画をするか、それが動かなければ意味がなく、どのようにそれを進めていくか。「みどりの基本計画」の策定はもう少し後になるが、今の段階から球を込めておくことが大切で、その認識のもとに前回は議論をした。動きながらやっていくことも重要なことなので是非皆さんのご協力をいただきたい。皆さんが自由に発言できる雰囲気は大事だと思う。特に新人の委員の方には「これを言うてはおかしい」などとは考えないで、是非感じたことを発言いただきたい。長いだけの委員会にならないようにきちんと議論をまとめてよいものを作っていきたいのでよろしくお願ひします。

会長代理については、木下剛委員にお願ひしたい。やむを得ず出席できない場合、専門性やいろいろな自治体で「緑の基本計画」策定に長としても関わり経験も豊かな木下委員を会長代理に指名したい。いかがでしょうか。

— 承認 —

会長

それでは第 11 期第 1 回目緑推進委員会を開催する。

委員会では通常傍聴人を受け入れているが、今回は新型コロナウイルス感染症の予防のため取りやめている。

1 議事

議事 1) これまでの委員会の主な活動について

事務局

松戸市緑推進委員会のこれまでの活動について説明いたします。

平成 12 年 7 月、第 1 期緑推進委員会の発足後、

- ・ 「市の木、花、鳥」の制定について

- ・ みどりの市民憲章の原案について
- ・ みどりの基本計画について
- ・ 21 世紀の森と広場の魅力アップについて、
- ・ 公園再整備について等

様々な審議を行い、委員会の答申を踏まえて、みどりの基本計画や市民憲章がつくられてきました。

その後、「みどりの市民憲章」を実現するためのアクションプランを実践する「みどりの行動会議」を設置し、緑と花のフェスティバルへの参加、七夕プロジェクトの実施、竹細工教室の開催などみどりの普及啓発活動を行っております。

また、委員会の審議をより充実したものにするため、その時々々の審議のテーマによって、これまでに様々な部会が活動を行ってきました。

多数ある部会から二つほどご説明いたします。「樹林地保全部会」では、樹林地の保全について調査・検討をする中で、樹林地の管理の担い手の育成の必要性から「里やまボランティア入門講座」を提案し、平成 15 年より毎年実施してまいりました。また、その講座の修了生は里やま応援団を結成し、現在 250～300 名ほどの会員が、市内の樹林地で活動を行っています。平成 24 年からは、普及啓発活動として、ボランティアの方々が活動を行っている樹林地を市民に一般開放する、オープンフォレストというイベントを毎年春に開催するなど、新たな取り組みにつながっています。

次に、「みどりのサロン部会」ですが、これは新しいみどりの基本計画の策定に際し、第 10 期委員会で組織された部会です。市内各所で活動している団体の現状を把握するためにアンケート調査を実施、また団体同士の交流を図る「松戸みどりのフォーラム」を開催しました。その後、アンケート調査の結果や交流会の感想などを踏まえ、個々の団体を結ぶネットワークの可能性やその方法について検討してきました。こちらの部会については、第 11 期委員会においても引き続き活動をお願いしたいと事務局では考えております。

次に、第 10 期松戸市緑推進委員会の開催概要についてご説明いたします。第 10 期委員会では、2 年の任期期間中に 13 回の委員会が開催され、「新たな緑の基本計画」について審議していただきました。

また、専門家会議では、「基本計画」のベースとなる考え方や骨格づくり、方針の検討等のために柳井会長、木下委員、小谷委員にご出席いただき、6 回の会議を開催しました。

次に、委員会以外に委員の皆さまに関わっていただいた「緑に関するイベント」の活動についてですが、こちらは全委員が必ず参加ということではなく、事前に事務局でイベントのお知らせをさせていただきますので、可能な方々にご参加いただいているものです。

みどりのサロン部会につきましては、先ほど少々お話しいたしましたが、会議を 13 回、活動団体交流会を 1 回開催し、部会のメンバーの皆様には大変精力的に活動していただきました。

以上が、委員会の主な活動です。

会長

松戸市緑推進委員会は市長の諮問に応じて調査・審議を行うので、諮問を受けそれに答申をすることになる。しかしそれ以外にも推進委員会の中で議論したことを提言している。単に諮問を受けたから答申するのではなく、もっとこうしたらよいという提言もしているのが他の審議会とは少し異なり、新任委員の手元にある「委員会の答申・提言および活動報告」に冊子としてまとめられている。

部会の設置について、「緑推進委員会だけでは議論が足りない」あるいは「集中的な議論をしたい」「実際動き出してみたい、動きだして行動をし、それを見ながらフィードバックしていく」という意味で部会を設置している。緑推進委員会と連動しながら、部会が実践したことをもとに委員会で議論し提言する組み立てになっている。樹林地保全に関しては部会で「里やまボランティア入門講座」を開講し 17 年続けられ、毎年多くのボランティアを発掘・育成している。それが現在の松戸の里やまの活動につながっている。花壇づくりネットワークについても同様で、部会で実践しながら緑推進委員会にあげてリアルな提案をしていくことがポイント。また部会には緑推進委員以外のメンバーも参加できる。他に不明な点があれば事務局に尋ねてほしい。

議事 2) 松戸市みどりの基本計画について

事務局

「緑の基本計画」についてご説明いたします。「緑の基本計画」とは、都市緑地法に基づき、市町村が主体となって定める「都市における緑に関する中長期のマスタープラン」でございます。そして、本市の現行の緑の基本計画は、目標年次が令和 2 年となっていることから、新たな緑の基本計画を策定するものです。

次に、この緑の基本計画と緑推進委員会との関係性でございますが、緑の基本計画を策定するにあたりましては、松戸市緑推進委員会の意見を聴くことが「松戸市緑の条例第 5 条」において定められております。よって、本日はこの定めに従いまして、市長から皆さまへ諮問をさせていただくものでございます。

それでは、森岡審議監より諮問のご挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

審議監

委員の皆さまにおかれましては、委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また平素、松戸の緑行政発展のために多大なご尽力とご協力をいただいておりますことにつきまして、あらためて厚く御礼申し上げます。

本来であれば、諮問ということで、市長からご挨拶申し上げるところですが、他の公務の都合がありまして、私の方からご挨拶申し上げます。

先ほど事務局の方から、緑の基本計画について簡単な説明がございましたが、松戸市の緑の基本計画は平成 10 年に策定され、平成 20 年には中間の見直しに伴う改正があり、この度はそれ以来の全面改定になります。

第 10 期委員会では計画の策定につきまして、多くのご意見・ご提案をいただきました。また、「みどりのサロン部会」では活動団体の意見聴取や交流会の開催など積極的に活動をしていただき、おかげさまで、緑の基本計画の原案をまとめ上げることができました。

なお、今期につきましては、この新たな基本計画の策定と実現に向け、緑の保全及び緑化の推進に関する基本的事項についてご審議願いたいと思います。

限られた時間ではございますが、よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

簡単ではございますが、諮問のあいさつとさせていただきます。

事務局

森岡審議監から柳井会長へ諮問書をお渡しいただきます。

— 諮問書授与 —

審議監

松戸市緑推進委員会 会長 柳井 重人 様

松戸市緑の条例 第 5 条 第 2 項 及び 第 4 項の規定により、「松戸市みどりの基本計画」について、諮問いたします。

令和 2 年 7 月 22 日 松戸市長 本郷谷健次

よろしくお願いいたします。

会長

今、諮問書を頂きました。これは条例に定められたものでこの諮問に対してきちんと返さなければならぬ。この委員会任期は 2 年で、2 年後の 6 月には答申をまとめることになるのでよろしくお願いいたします。

事務局

諮問の内容は、「新たな緑の基本計画について」です。

少々 話が重複いたしますが、この松戸市の緑の基本計画につきましては、平成 10 年度に最初の基本計画が策定なされ、平成 20 年度に中間の見直しを行っております。よって、全面的に計画をつくるという意味では、当初策定した平成 10 年以来となります。

では、今後の策定スケジュールから簡単にご説明いたします。

平成 30 年から令和元年の 2 か年、第 10 期緑推進委員会の審議のなかで多くのご意見やご提案をいただき、委員会の意見を踏まえ、昨年度末に計画の原案を作成したところでございます。

今年度につきましては、この原案について、同時期に策定作業を進めている、松戸市総合計画や都市計画マスタープラン等の関連計画と、街づくりの目標や基本的な方針を適合させる作業を行い、また、関係各課より意見を聴取し計画に反映させるなどの調整を合わせて進めてまいります。

また、来年度は、9 月ごろにパブリックコメントを行い、広く市民の皆様からの意見を聞き、それを踏まえ修正を行い、令和 3 年 12 月の策定を目指しております。

では、次回の委員会からの審議内容についてご説明いたします。

第 10 期委員会から第 11 期委員会へ引き継ぐ課題に記載のとおり、松戸市みどりの基本計画の実現に向けて大きく 3 つの事項があがっており、これを踏まえて議論を進めていくこととなります。

まず、一つ目は、「松戸市みどりの基本計画」の策定に関する議論についてです。来年度実施を予定しているパブリックコメント等によって集められた市民意見を聴き、より良い計画の策定に向けた議論を行うものです。

二つ目は、「みどりの市民力」の発展についての議論です。これは、計画を机上論で終わらせてしまうのではなく、計画に掲げた目標を実現するための議論を進めていくものです。例えば、「みどりの市民力」による活動が持続可能で担保性の高い活動となるような、プラットフォームづくり等についての議論をするものです。

三つめは、みどりのシティプロモーションについての議論です。松戸市のみどりが、日々の生活にもたらしている豊かさを「見える化」して発信し、市民の松戸市への誇りや愛着を高め、また、市外の方からは「住んでみたい・訪れてみたい街」として認識されるよう、積極的かつ戦略的にみどりのプロモーションを展開していくためのものです。

以上の 3 つの事項が委員会としての議論をお願いしたい内容でございます。

会長

令和 2 年から令和 4 年 6 月までが本委員会の任期となり、任期中に前期委員会で出来上がった

原案の細部を叩いて素案をつくり意見をすることがポイントになる。素案作成後はパブリックコメントでいろいろな意見をいただき、場合によっては委員会で議論をする必要が出てくるだろう。令和 3 年 12 月に計画を策定し、令和 4 年 1 月に運用するという重要な時期であり、今期委員会の役割は重い。

「みどりの基本計画」は中間で見直しはするが、計画の期間は 20 年という長い期間に通用するものをつくるのが課せられている。絵にかいた餅に終わらないようにスタートアップしたい。

「みどりの基本計画」と同時に活動をスタートできるようにするためにも、今期委員会の議論は重要である。

委員

パブリックコメントの時期は非常に大事で、もし対応が必要となる意見が出された場合、緑推進委員会でしっかり議論をする時間を確保する必要があるが予定はいつか。

事務局

来年 9 月いっぱい、意見があった場合は緑推進委員会で意見をいただく。

会長

「みどりの基本計画」ができるのが 12 月末なら審議期間は実質 10 月・11 月の 2 か月間となるがそれでは短いのではないか。このスケジュールの変更はできるのか。

委員

緑推進委員会を 10 月 11 月に開く必要がある。

事務局

現在の予定は 9 月パブリックコメント 12 月策定となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響で予定通りに進むかどうかは未定。

委員

素案の公開はいつか。

素案は今年の 12 月位にはできるのではないか。

事務局

素案は来年 3 月を目途につくり、公開はパブリックコメントのタイミングになる。

委員

「マスタープラン」等周辺の計画とのすり合わせをしていくことになるが、「総合計画」や「都市計画マスタープラン」が「みどりの基本計画」の前に公開されるということはないか。

事務局

あくまでも予定として、「みどりの基本計画」は「都市マスタープラン」との整合が最も必要となるのでパブリックコメントもその後の予定も同じタイミングを考えている。また、「総合計画」は若干その前にとの話も出ているがまだ流動的状況にある。

委員

ふつうは上位計画から先に出ていくのではないかと思うが松戸市ではほぼ同時期ということか。

事務局

そうです。

委員

計画の推進の「みどりのプラットフォームづくりの検討」とあるが、具体的にどのようなものか説明がほしい。

事務局

「みどりの基本計画」をつくるだけでなく、その計画を実現させていくための仕組みづくりについて、第 10 期に引き続き委員会やみどりのサロン部会で検討していくということ。

会長

次の議題ではプラットフォームづくりがこれまでどのような活動をしてきたか詳しい内容の説明もある。

基本計画策定スケジュールについて了解いただけたものとする。

議事 3) みどりのサロン部会の継続について

事務局

みどりのサロン部会について、説明させていただきます。

まず、「みどりの市民力の活動」とは、公園の管理や運営に携わる活動、樹林地の保全に関する活動、また、街路樹の植えマスや、公園の花壇などに草花を植え管理する活動など、うるおいのある「みどりの街づくり」をするための活動を総称したものです。

第 10 期委員会では、答申書に記載のとおり、「みどりの市民力」は、基本計画を実現する推進力として大きな位置づけになると考えており、この活動が、持続可能な新しい展開が期待できるような形を模索するために、「みどりのサロン部会」を設置し活動を行ってきました。

活動の実績は大きく 2 つ、みどりに関する活動を行っている団体へのアンケート調査、団体同士の交流を図る「松戸みどりのフォーラム」の開催です。

これらのアンケート調査や、フォーラムで得られた、活動団体の意見や感想などを踏まえ、「ひと・みどり・まちをつなぐプラットフォームのイメージ図」をまとめ上げました。簡単にこのイメージ図について説明をします。

現在、市内には、みどりに係わる活動をしている団体、またみどりには直接関係はないけれど、子ども子育て団体や高齢者支援団体、文化芸術団体等、緑を利活用して活動している団体が多々あります。

この活動を更に発展させたり、個々の団体の不得意分野を補い合いながら、継続して活動を行っていただけるよう、連携を図るためのきっかけをつくる必要があります。

そこで、「松戸みどりのフォーラム・ネット」という新しい組織をつくり、これらの活動団体の情報や市内の活用できる資源等の収集をし、また活動している人たちの要望などの話しを聞きながら、何かしらイベント的なものやプロジェクトのようなものを考え、団体の方々へ提案、働きかけをし、実施していくイメージです。

また、プロジェクトの成果を検証し、次のプロジェクトに反映させていくことを考えております。このイメージ図は、活動団体、情報・資源、そこから生まれるプロジェクト、事業の検証等という様々なモノゴトを循環させていくイメージです。

あくまでもこれは、大きな枠組のイメージであり、この仕組みを実現するためには まだまだ継続して調査・研究・試行をしていくことが必要です。

また、これからの委員会の審議をより充実したものにするため、引き続きサロン部会の活動を継続したいと考えております。

第 10 期緑推進委員会「サロン部会」座長の高橋盛男委員よりこれからの活動について等、何かございましたらお話をお願いいたします。

委員

第 10 期で行ってきたことは、みどりに関わる活動団体を対象とした調査として、どのような活

動をしてきたか、どのような団体との連携があるか、満足度について等「みどりの基本計画」の基礎として使える調査結果だった。集めているうちにいろいろ課題を見つけたが、一番気にかかったことは、みどりの活動団体はほぼみどりのことしかやっていない、ほかの異種の活動団体（幼・保育園児の来森以外）との交流があまりない。やっている人は森の中に籠って活動をしているので外からは見えず、松戸のみどりの魅力づくりの発信は聞こえないので活動の継続性も危うくなる。多様な結びつきをつくりながら森の活動・松戸のみどりの魅力や楽しさを外側に発信していけるような仕掛けづくりがサロン部会の発想だった。これまで「里やまボランティア入門講座」「花壇づくりネットワーク」と部会活動でやってきたが、松戸のみどりのある生活、みどりと関わる生活を如何に魅力的に外に出していくか、どう関わっていくかを部会で更に突き詰めることが継続の意図。「ひと・みどり・まちをつなぐプラットフォームのイメージ図」は分かり易さを念頭につくったが、それでも分かりにくい。しかし表題にあるようにみどりのことはみどりの人がではなく、まちづくりとみどりをより密接に結びつけていくためにどのような環境をつくっていくかを部会で継続審議をしていきたい。しかし、説明にあったように一気に取り掛かることも試行することもできないので、このようなものがどこまで実現可能なのか調査レベルで進めていこうと考えている。

会長

今日の決議事項は「みどりのサロン部会」を今期も継続するかどうかで、みどりの推進力のための異分野を含めた議論の場を今期も部会として引き続き進めていくか承認をいただきたい。なお、部会の設置は緑推進委員会で設置の可否やメンバーなどの方向性を決め、また部会での議論をフィードバックしていく。

委員

松戸市におけるみどりの保全のキーワードは「市民力」であり、その原動力としての部会でプラットフォームの構築は根幹の部分であるので部会の継続を望む。

委員

「松戸みどりのフォーラム・ネット」とは、何か特別な組織か。どのようなものか。

委員

実際の組織ではなくこれは仮称です。今後、機能として必要なものをネットしている。

委員

分かりました。

委員

緑推進委員は、サロン部会に参加するものなのか。

会長

緑推進委員の部会への参加は任意。是非、参加していただきたいとお願いする場合もある。

委員

本委員会はこのように少々硬い雰囲気だが、部会への参加は自由であり、事務局も交えてざっくりおしゃべりをしながらものを考えられることから、本委員会とは別に部会を設けて別途に議論を進めている。

委員

みどりのサロン部会の活動についてももう少し分かりやすく説明させていただく。まず、18 歳以上の市民 3,000 人に無作為にアンケート調査を行ったが、みどりに関する活動団体の声の拾い上げが不足していたため、里やま活動団体や花壇づくり活動団体、公園清掃団体、みどりを利活

用している団体を対象とし、アンケート調査を行った。団体にはどのようなイメージでみどりを捉えているかを列挙してもらった。次に、意見を頂いた団体に声を掛け、一堂に会し、活動の内容や状況を発表する場として、「松戸みどりのフォーラム」を令和元年 6 月 29 日に千葉大学園芸学部 100 周年記念戸定が丘ホールで行った。こういうことを繋げていきたいという気持ちが高まり、サロン部会や本委員会において個々の団体をつなげていく組織の必要性が再認識された。また、フォーラムが実現できるかどうか不安があったけれど、実現できて本当に良かった。会場に 100 周年記念戸定が丘ホールを提供していただいた千葉大学園芸学部には本当に感謝している。

委員

みどりのサロン部会では「サロン」の言葉通り自由闊達なセッションができた。

「みどりのプラットフォーム」は、石川委員が主催する子どもとの関わりを持つ子育ての活動や、江口委員がやっているエディブルウェイの地域との関係づくりの活動のように、人と人を結びつけること、また、点在する活動と活動をつなぐプラットホーム的な機能や役割、ファンダメンタルが必要であり、そこで何ができるのかをサロン部会でセッションしてきた。

サロン部会は創造レベルで自分たちのやりたいことを自由闊達に議論できる場だった。今後「市民力」という大事なコンセプトを具体の活動でどう生かすかを練り得る組織が今後サロン部会で揉んで生まれてくると思うので、今期における活動の維持を望む。そんな思いをもってこれまで部会に参加してきた。

委員

子育て関係で委員をしており、初年度は緑推進委員会という大きな組織の中で市民として意見が言えるのかとの懸念があったが、高橋盛男委員からサロン部会への参加を進められ、現場で活動している者として実際に地域で起こっていることを「現場感」を持って皆さんに伝えることができたことが良かった。また、「みどりの市民力」の活動は、まだまだ見える化されておらず、「みどり」のことを原動力としてこんなにも「みどり」のことを考えているということを伝える場がなかったが、サロン部会があることでお互いの活動をよく知ることができた。また、サロン部会や委員会で審議した内容が、「みどりの基本計画」の中に少しずつ反映された。出席することでお互いの思いや活動や課題を知ることができた会だった。

会長

この議論は止まらないが、これを以て「みどりのサロン部会」の継続が了承されたということとする。よろしく願います。なお、部会の内容やメンバーは今後の案件とする。

4) その他

委員

毎期、新委員に対して「みどりの市民力」「みどりの基本計画」などを理解してもらうために、松戸市内の「象徴的なみどり」「みどりのボランティアが活躍するフィールド」の見学ツアーを行っていたが、今年新型コロナ禍の中ではあるが、是非その機会を設けてほしい。

会長

要望は受けて検討をする。

委員

マスク装着は苦しいので、天候に左右されるが「オープン緑推進委員会」（例 21 世紀の森と広場）の開催を提案したい。

会長

検討する。

1 連絡事項

21 世紀の森と広場管理事務所 所長

21 世紀の森と広場（松戸市を代表する広さ 50ha に及ぶ松戸市唯一の総合公園）は、4 月初旬からの新型コロナウイルス感染症による政府の緊急事態宣言発令後、5 月の終わりごろまで公園運営に支障を来す状況が続いていた。

緑と花のフェスティバル（4/29 みどりと花の基金主催）、子ども祭り（5/3）、こどもの日モリヒロフェスタ（5/5）21 世紀の森と広場でのホテル観賞会（5 月末）の例年市民が楽しみにしているイベントがすべて中止になった。みどりを通じた人と人のふれあいが新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今後は with コロナの観点で 21 世紀森と広場をはじめ様々なみどりにかんする取り組みについて考えていかなければならないと考えている。

第 10 期最後の委員会において予告した 21 世紀の森と広場早朝開園を、7 月 21 日から 8 月 20 日まで試行実施している。7/21 は 7:00 から 9:00 111 人、7/22 は 95 人が来園した。このような取り組みに対しても新型コロナウイルス感染症にどのように付き合っていくかを踏まえながら今後試行を含め考えていきたい。早朝開園についてはみどりと花の基金より花の提供を受けたアンケート調査等行っている。結果はまとめて緑推進委員会で報告する。

市長から話があった「かいぼり」について、今年度に予定していた池の外来生物の駆除は新型コロナウイルス感染症の影響で一般市民の参加が難しいとの判断により、7/19（土）に調査と駆除のみを実施した。結果は後日委員会で報告する。

みどりと花の基金 事務局長

・あさがお展—8/14（金）～8/18（火）8:00～11:00 金ヶ作育苗圃に於いて大輪あさがお、変化あさがお（江戸時代に流行）の展示および一部販売・募金

事務局

・視察会については、今年度は、全体では予定していないが、新委員に対して 8 月か 9 月の都合の良い日を選び勉強会としての視察会を考えている。是非参加いただきたい。

・次回委員会は 9 月 28 日（月）10:00 から、場所は後日連絡をする。

会長

以上で第 1 回委員会を閉会する。